

令和7年度 会計年度任用職員（土地境界確認事務専門員） 募集要項

項 目	内 容	
募 集 職 種 募 集 人 数	土地境界確認事務専門員 (地方公務員法第22条の2第1項1号の規定に基づく会計年度任用職員)	3名
任 用 期 間	令和7年6月1日から令和8年3月31日まで ※ 任用後の原則1月は条件付採用 ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらない再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではありません。	
勤 務 職 場	☐ 東京都建設局 第二建設事務所 管理課 所在地：東京都品川区広町 2-1-36（品川総合庁舎内） ☐ 東京都建設局 第四建設事務所 管理課 所在地：東京都豊島区南大塚 2-36-2 ☐ 東京都建設局 西多摩建設事務所 管理課 所在地：東京都青梅市東青梅 3-20-1	
職 務 内 容	建設事務所における境界確認事務・窓口業務等 (1) 境界確認事務及び資料収集業務等 (2) 閲覧証明事務 (3) 事務手数料の収入 (4) 境界相談の対応 (5) その他担当内の事務補助に関すること	
応 募 資 格	次の(1)から(4)のうち1つ以上該当し、かつ(5)及び(6)を満たすこと (1) 土地家屋調査士の資格を有する者 (2) 測量士、または、測量士補の資格を有する者 (3) 境界確認に関する業務の経験が3年以上ある者 (4) 測量業務の経験が5年以上ある者 (5) パソコンが使用でき、ワード及びエクセルの基本操作程度の実力を有する者 (6) 意欲をもって職務を遂行すると認められること	
勤 務 日 数	原則として月16日勤務	
勤 務 時 間 休 憩 時 間	1日7時間45分勤務 ※ 原則として、 <u>8時30分から17時15分まで</u> 、または <u>9時00分から17時45分まで</u> とする。ただし、所属長の命により、他の時間帯を設定する場合がある。その場合の勤務時間は常勤職員の例により設定する。また、休憩時間は常勤職員の例による。 ただし、所属長の命により、必要な場合は超過勤務が生じることがある。	
休 暇 等	(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 (無給) 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、子育て部分休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業	

	※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報 酬 等	第一種報酬：201,600 円（年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり） 第二種報酬：通勤手当相当額を別途支給（上限 150,000 円／月） ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給する。 ※ 公務により出張した場合には規定により旅費を支給する。
社 会 保 険 福 利 厚 生	東京都職員共済組合（短期給付及び福祉事業を適用）、厚生年金保険、雇用保険へ加入 健康診断、スポーツ等の元気回復事業及び給付・貸付等の互助事業等を実施
応 募 方 法	(1) 申込書類 ① 会計年度任用職員申込書（第 1 号様式） ② 土地家屋調査士、測量士、測量士補の資格証明書（写し）【該当の場合のみ】 ③ 職務経歴書【②の資格証明書をお持ちでない場合は、こちらをご提出ください（様式任意）】 ※ 東京都建設局ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入してください。 ※ 申込書には、写真（カラー）を必ず添付してください。写真の大きさは、背景なし、無帽で（横）30mm×（縦）40mm です。 ※ 申込書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。 (2) 申込方法 ① L o G o フォーム（電子申請システム）にてお申込みの場合 ※ 申請用の URL はこちらになります。 ② 郵送にてお申込みの場合 応募書類を以下の申込先に送付してください。 【申込先】 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 都庁第二本庁舎 5 階 建設局 総務部 職員課 調査担当 ※ 書類に不備等がある場合、応募を受付できない場合がありますので、御注意ください。
応 募 期 間	令和 7 年 4 月 17 日（木曜日）まで
選 考 方 法	(1) 第一次選考：書類審査 ※ 申込書類により、応募資格の有無を確認し、疑義が生じた場合は、申込者に確認の連絡をします。 (2) 第二次選考：面接（別途指定する日） ※ 合否結果は、第一次選考・第二次選考ともに本人宛て<u>郵送により通知</u>します。 ※ 選考結果等についての問合せには応じられません。
問 合 せ 先	建設局総務部職員課調査担当（外線：03-5320-5224）